# やましろ地域経済動向調査報告書

平成 29 年 1 0月 やましろ商工会 土井合同事務所 土井 一海

## 目 次

第1章 地域経済動向調査の概要	2
(1)地域の経済動向調査内容	
(2) やましろ商工会及びやましろ地域の概要	
(3) やましろ地域における企業活動の状況	4
(4) 調査方針や期間・方法	5
然 O 幸	C
第2章 地域経済動向調査結果	б
1. 岩国市の経済	
(1)岩国市の人口	
(2)岩国市の産業	
(3) 第2次岩国市総合計画	
(4)岩国市地域創成計画	
(5)岩国市中山間地域振興基本計画	11
2. 山口県の経済情報	
(1) 山口県金融経済情勢(2017年9月)	
(2) 山口県金融・経済レポート	
3. RESASを活用した地域経済の動向	16
(1) RESASとは	
(2) RESASでみる岩国市の動向	
4. 業種・業界及び商品・技術情報	91
(1) 業種・業界情報	
(2) 商品・技術・経営情報	
5. 経営情報	
(1) J-NET21の「経営自己診断システム」を活用した経営分析	
(2) 事業承継	
(3)経営課題の解決へ向けて	30
6. やましろ商工会の経営支援の取り組み	40
7. 補助金等の情報	41
(1) 平成 28 年度補正「小規模事業者持続化補助金」	41
(2) 平成 28 年度補正「ものづくり補助金」	
(3) 平成28年度やまぐち地域中小企業育成事業助成金	
(4) チャレンジやまぐち中小企業総合支援事業	
(5)業務改善助成金	
(6) 平成30年度 中小企業・小規模事業者関係概算要求等の概要	48

### 第1章 地域経済動向調査の概要

### (1) 地域の経済動向調査内容

経済動向は外部環境等の影響が大きく、行政や各関係機関とも連携したうえで常に最新情報を 更新整理し、小規模事業者にタイムリーな情報提供を行うことで新たなビジネスチャンスにつな げる。

今年度は企業から得られた情報に加えて、関係機関などが実施している多様な調査内容の分析 を外部専門家に依頼し、昨年度の調査結果などと合わせ、各企業への情報提供を実施する。

### (2) やましろ商工会及びやましろ地域の概要

やましろ商工会は、平成19年(2007年)4月1日、山口県東部の広島県境と島根県境に接する岩国市(旧玖珂郡)北部の4商工会(錦町・美川町・美和町・本郷村)が合併して誕生した。また、これらの自治体は、2006年3月20日、岩国市および玖珂郡内の町村(和木町を除く)と合併した。

### ① 山代(やましろ)地域

岩国市北部は、古くから山代地方と呼ばれ、錦側と小瀬川の中流域で風光明媚に地域である。 西中国山地国定公園の西南端にかかり瀬戸内海側に位置し、山陽新幹線や山陽自動車道・中国自 動車道が近くに通り、世界遺産の宮島にも比較的近い地域である。

平安時頃から「周防山代庄」と呼ばれ、歴史や文化を共有し、江戸時代の「山代紙」は全国的 に有名で、現在でも「山代」の名称は「山代神楽」などと愛着を持って使われている。

#### ② 合併前の各地域の概況 (Wikipedia より抜粋)

### 【錦町】

地理	山口県で最も標高の高い地域にあり、県内一番の寂地山がある。錦川とその支流
	の宇佐川が町内を流れ、その川沿いに町が開けている。宇佐川の支流である寂地
	川は、名水百選にも選ばれ、美しい清流と緑を求める人が夏季には集まる。
歴史	宇佐城は、昔の地頭の居城として有名だが、天正年間には、刀禰大倉左衛門尉が
	住み、処務をこなしていた。ところが、この男は私欲深く、宰判の農民は困苦し
	ていた。ある日、広兼兵衛助というものが大倉左衛門尉の所へ行ったが、口論刃
	傷に及び、ついに兵衛助左衛門は討たれてしまった。そこで、兵衛助の一子松之
	助が大いに怒り、速やかに父の恨みを晴らそうとした。そこで、一族の弘民部太
	夫恒国藤左衛門、国本孫太郎と三人で相談したが、まだ、力が足りないと考えて、
	大原村の宇佐川孫兵衛(宇佐郷を開拓した土豪の子孫)に助太刀を頼んだ。本望を
	達したならば、刀禰の給料を渡すことを約束して日取りを決めた。ところがその
	日になって、孫兵衛が遅れてしまった。仕方なく、三人で大倉の家に乱入して戦
	いを挑み、数刻後終に左衛門尉をはじめ、その子道満と奴僕隼人弥九郎を討ち取
	った。ところが、嫡子の智元がその場を抜け出し、深谷に逃げ隠れた。この三人

	はその後を追い、丸子山という高山で刺し殺した。ついに復讐を果たし、大倉一
	家と奴僕七人の死体を穴に埋めて、石を積んでその印とし、七人墓と呼んだ。し
	かし、その後、大倉の霊が村民に祟って災いをなしたので、その霊を神に祭って
	霊を鎮めた。これを黄幡社という。その後、智元を討ち取った丸子山を、智元の
	丸子と呼ぶようになった。
沿革	1955 年 (昭和 30 年) 4月1日 - 広瀬町・深須村・高根村が合併して発足。
	2006年(平成 18年)3月 20日 - 由宇町・玖珂町・本郷村・周東町・美川町・
	美和町が岩国市と合併し、改めて岩国市が発足。同日錦町廃止。
名所・旧跡・	道の駅ピュアラインにしき
観光	寂地峡 木谷峡 雙津峡温泉 深谷峡温泉 らかんスカイパーク
	まちぐるみ博物館 (広瀬商店街)
	とことこトレイン - 岩日線未成線路のうち、錦町〜雙津峡温泉の間を走ってい
	る。詳細については、錦川鉄道ホームページを参照。http://www.nishikigawa.com

## 【美川町】

地理	山口県の東部にあった町。2006年3月20日、岩国市および玖珂郡内の町村(和
	木町を除く)と合併し、新たに岩国市となり、町域は岩国市美川町(みかわまち)
	となった。
	町内を南北に錦川が流れる。昔はタングステン等の鉱山で栄えた町である。現在
	は廃坑道などを利用した観光(美川ムーバレー)などにに力を注いでいる。
沿革	1955年(昭和30年)7月20日 - 河山村・桑根村が合併して美川村が発足。
	1959 年(昭和 34 年)4 月 1 日 - 美川村が町制施行して美川町となる。
	2005年(平成17年)9月6日 - 台風14号の影響により錦川が氾濫し、南桑(な
	ぐわ)地区を中心に多数の世帯で家屋が浸水。
	2006 年(平成 18 年)3 月 20 日 - 岩国市・由宇町・玖珂町・本郷村・周東町・
	錦町・美和町と合併し、改めて岩国市が発足。同日美川町廃止。
名所・旧跡・	地底王国美川ムーバレー 観音水車でかまるくん
観光	カジカガエル生息地 (天然記念物)

### 【美和町】

地理	山口県の中央部にあった町。2006年3月20日、岩国市および玖珂郡内の町村(和
	木町を除く)と合併し、新たに岩国市となり、町域は岩国市美和町(みわまち)
	となった。
沿革	1955年(昭和30年)4月1日 - 秋中村・賀見畑村が合併して美和町が発足。
	1956年 (昭和31年)9月30日 - 坂上村と合併し、改めて美和町が発足。
	2006 年(平成 18 年)3 月 20 日 - 岩国市・由宇町・玖珂町・本郷村・周東町・

	錦町・美川町と合併し、改めて岩国市が発足。同日美和町廃止。
名所・旧跡・	真珠湖(小瀬川ダム) 弥栄湖(弥栄ダム) 山代湖(生見川ダム)
観光	弥栄大橋 レイクプラザやさか 美和パークゴルフ場

### 【本郷村】

地理	山口県の東部にあった村。2006年3月20日、岩国市および玖珂郡内の町村(和
	木町を除く)と合併して新たに岩国市となり、村域は岩国市本郷町(ほんごうま
	ち) となった。
	山口県で最後まで残っていた村である。
歴史	中世においては、傀儡の大内氏を立てた陶氏の勢力伸長・先駆け的地域に位置し
	ている。陶氏と安芸の国衆の勢力争いにおいては、陶氏の先鋒的な役割を担わさ
	れた。宮島の合戦前の小競り合い(折敷畑の戦い)において、山代衆が廿日市に
	遠征し安芸の国衆に敗れている。宮島の合戦後に行われた毛利氏(安芸の国衆首
	領) の征討戦では山代地方では成君寺城の戦いがあったとされるが、全体として
	は激しい抵抗戦は起こっていない。関ヶ原の戦いの結果、防長2州に移封された
	毛利氏の政策は、国境の守りとして山代地方を重視し代官所が置かれていた。ま
	た、この時代開かれたと思われる集落は一様に士分として認められた所もある。
	地勢として山間地域であるため楮・三椏の生産があり、耕作地の地力維持に必要
	な茅・草には事欠かず、農地の生産性は比較的高かったと思われる。ここに目を
	つけた。毛利藩では高い税率を課して、藩財政の潤沢を図っているが、結果とし
	て山代一揆を起こしている。
沿革	1889年(明治22年)4月1日 - 町村制の施行により、本郷村・宇塚村・西黒沢
	村・本谷村の区域をもって発足。
	1911年(明治 44年)7月1日 - 河波村の一部(大字波野)を編入。
	2006年(平成 18年)3月 20日 - 岩国市・由宇町・玖珂町・周東町・錦町・美
	川町・美和町と合併し、改めて岩国市が発足。同日本郷村廃止。
名所・旧跡・観	羅漢山 特産品加工施設「山代の里」
光	

### (3) やましろ地域における企業活動の状況

平成28年に実施した小規模企業支援ニーズ、建設業「経済動向」調査及び小売業「需要動向」調査から、経営課題をまとめる。

### ① 建設業の動向及び経営課題

・ 代表者の年代は、「50 歳代」が各 9 件(47.4%)で最も多く、「49 歳以下」は少なく、「60 歳代」以上は 37%と高齢化している。

- ・ 親族に後継者がいるのは 8 件 (42.1%) で、親族以外の後継者は 0 件。後継者なしが 11 件 (57.9%) あり事業承継対策が求められている。
- ・ 経営上の課題は、「従業員の確保」と「景気や需要の低迷」の各7件(36.8%)が最も多く、3番目は「人件費の増加」と「熟練技術者の確保難」で、人に関する経営上の課題が多い。

### ② 小売業の動向及び経営課題

- ・ 代表者の年代は、「70歳以上」が14件(45.2%)で最も多く、2番目が「60歳代」が各 11件(35.5%)で、「60歳代」以上が80%を超え高齢化している。
- ・ 今後の経営方針は、「将来的に廃業も考えている」が 16 件 (51.6%) と最も多く、続いて「現状を維持しながら効率化を図る」が 14 件 (45.2%)。
- ・ 経営方針達成に必要な取組は、「現状を把握し、将来への展望や効率化を分析するための 自社経営分析」が8件(25.8%)で最も多く、続いて「スキル(知識や技術、情報等)を 向上するための勉強会やセミナーへの参加」が5件(16.1%)。

#### (4)調査方針や期間・方法

#### ① 調査方針

平成28年度に実施した「小規模企業支援ニーズ調査」で明らかになった、以下のやましろ 商工会の特性を踏まえ、経営環境の変化に対応するための、当該地域の人口動態や業界情報、 経営情報を収集し提供する。

- ・経営者の高齢化が進む半面、後継者のいない企業が増加し、小売業では廃業を考えている企業が半数あり、事業承継対策が喫緊の課題である。
- ・経営上の課題は、「従業員の確保」と「景気や需要の低迷」等の売上確保で、これを克服 するため、現状を把握し、将来への展望や効率化を分析するためのツールが必要。

### ② 調査期間

- 調査・編集期間:平成29年7月31日~平成29年10月31日
- 調査内容:行政が実施する国勢調査・経済センサス、消費者動向等の調査結果から必要な情報を収集し、取りまとめる。

### ③ 調査のとりまとめにあたって

- ・ 国・県・市の統計情報には出典を記載した。
- その他、一般的な経済動向調査についても、著作権に配慮し、とりまとめを行った。

### 第2章 地域経済動向調査結果

### 1. 岩国市の経済

出典:やましろホームページ:該当箇所を抜粋・一部を編集した。

### (1) 岩国市の人口

総数は漸減傾向で、平成 22 年と昭和 50 年を比較すると△17,246、10.7%減少している。大半の 地域で人口が減少しているが、旧由宇町と旧玖珂町はともに約2千人、20%程度増加している。

本	支 所	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成 2年	平成 7年	平成12年	平成17年	平成22年
総	数	161 103	163 692	161 682	158 293	156 347	153 985	149 702	143 857
旧岩		111 069	112 525	111 833	109 530	107 386	105 762	103 507	100 166
旧由		7 178 9 358	8 620 10 031	9 086 10 216	9 378 10 343	9 822 10 767	9 669 11 245	9 <b>454</b> 11 118	9 113 11 123
旧本		2 004	1 755	1 647	1 584	1 514	1 375	1 239	1 102
旧馬	東 町	15 336	15 685	15 455	14 891	14 849	14 616	14 100	13 399
	錦町	6 588	6 296	5 322	4 858	4 540	4 219	3 792	3 277
旧美		3 361	2 967	2 549	2 283	2 027	1 828	1 637	1 305
旧美	き 和 町	6 209	5 813	5 574	5 426	5 442	5 271	4 855	4 372

### (2) 岩国市の産業

岩国市の事業所数は7,024で、やましろの約35倍、従業者数は61,420人で約18倍の経済圏である。山口県/統計分析課の「50の指標・50の指標でみる市町のすがた(平成27年度版)」でみると、岩国市は、各指標で1位の項目はなく、第2位が土地総面積、第3位が販売農家数であった。

産業		平成21年7月1日			
		事業所数	従業者数	男	女
総	数	7 024	61 420	34 098	27 277
	A~B 農 林 漁 業	29	435	370	65
	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	3	9	4	5
	D 建 設 業	883	6 611	5 419	1 192
	E製造業	389	8 553	5 706	2 847
	F 電気・ガス・熱供給・水道業	11	331	306	25
	G 情報通信業	45	290	174	116
	H 運 輸 業, 郵便業	157	3 315	2 857	458
	I 卸売・小売業	1 859	11 850	5 470	6 335
	J 金 融·保 険 業	119	1 153	533	620
	K 不動産業 物品賃貸業	292	804	463	341
	L 学術研究、専門・技術サービス業	233	1 294	897	397
	M 宿 泊 業 飲食サービス業	877	4 959	1 465	3 494
	N 生活関連サービス業 娯楽業	640	2 566	1 031	1 535
	O 教育, 学習支援業	253	2 764	1 134	1 630
	P 医療, 福祉	498	7 753	1 914	5 839
	Q 複合サービス業	74	817	444	373
	R サービス業(他に分類されないもの)	553	4 288	2 951	1 337
	S 公務(他に分類されないもの)	109	3 628	2 960	668

### (3) 第2次岩国市総合計画

※やましろ地区に関係があり、かつ、経済に関係する部分を抜粋(一部文章を編集)した。

#### 【岩国市の地域特性】

### ① 総合計画の構成と期間

- · 計画期間は、平成27 (2015) 年度から平成34 (2022) 年度までの8年間。
- ・ 「前期(平成27(2015)年度~平成30(2018)年度)」と、「後期.(平成31(2019)年度~平成34(2022)年度)」に分けて策定する。

### ② 歴史・文化と観光のまち

- ・ 錦帯橋をはじめとする歴史的・文化的資源は、積極的な継承や活用に期待が高まっています。
- ・ その他にも、寂地峡・弥栄湖・地底王国美川ムーバレー・潮風公園みなとオアシスゆう・ 道の駅ピュアラインにしき等、魅力的な観光地が市内の随所に点在し、多様な観光資源を 有しています。

### ③ 人口減少が進み、中山間地域は過疎化が進行

- ・ 合併時の平成 18 (2006) 年から平成 26 (2014) 年にかけて、減少率は 7.1%となっています。同時期の地域別の人口も、全ての地域で減少しています。特に減少率が高い地域は、美川地域(減少率 28.9%)と本郷地域(減少率 24.9%)、錦地域(減少率 22.2%)であり、中山間地域において、過疎化が顕著に表れています。
- ・ 年々、少子化・高齢化が進行し、市全体の高齢化率が31.4%に対し、美川地域60.5%・本 郷地域52.7%・錦地域52.5%と、著しい少子化・高齢化が見られます。

### 【産業活力の状況】

#### ① 産業別の状況

- ・ 中山間地域の基幹産業のうち、特に、農業・漁業の活力低下が見られます。農業では、 耕地面積が平成2 (1990) 年度に比べ20 年間で半分以下となり、漁業では、漁獲高の減 少が続いています。さらに、後継者不足も深刻化しています。
- ・ 製造業は、事業所数・製造品出荷額ともに、全体的に減少傾向となっています。また、 商業では、商業事業所数・年間商品販売額ともに、減少傾向となっています。

### ② 観光産業

- ・ 本市は、山・川・海の豊かな自然資源、錦帯橋や街なみ等の歴史的・文化的資源、多様 な観光資源を有しています。
- ・ おおむね300万人以上の観光客数となっていますが、全体的に、観光客数に対して宿泊

者数の割合が少なく、日帰りの観光客が多くなっています。

・ 岩国錦帯橋空港の開港により、首都圏からのアクセスの利便性が大幅に向上し、新たな 企業が立地し雇用の場が生まれています。

### 【基本構想】

- ① 中山間地域のまちづくり方針
  - ・ 中山間地域の様々な課題解決に向けた「岩国市中山間地域振興基本計画」を策定し、農山漁村の基盤整備や農林水産業の振興、交通環境の整備、日常生活を支える生活拠点の整備などに取り組み、中山間地域においても安心して暮らし続けられる環境を構築するとともに、集落を維持するための仕組みづくりを推進します。
  - ・ あわせて、恵まれた豊かな自然や地域固有の伝統・文化を活用した交流人口の増加による活性化を目指すなど、安心・安全に暮らし続けられる中山間地域の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に進めます。

#### ② 空港を軸とした活力ある産業と観光のまち

- ・ 日帰り観光客が9割程度を占める、通過型の観光地となっています。こうしたことから、 地域資源を磨き上げ、連携することで滞在時間を延ばし、多くの観光客が訪れ、にぎわ いあるまちとする取組を進めていく必要があります。
- ・ また、地場産業や既存工業の活力の低下を受けて、若者の流出を防ぎ雇用を創出することが強く求められています。持続的な地域経済の発展に向けて、企業誘致や既存企業の新たな投資を軸として雇用の拡大を図るとともに、新産業の創出や商工業の振興の取組を進める必要があります。

### 【基本計画】

### ① 体験型観光の推進

- ・ 個性ある自然資源や歴史・文化資源、地域の食材・食文化等を発掘・活用し、都市と農 山漁村との交流や体験学習の充実を図ります。また、自然と親しめる機会を提供し、市 民間の交流を促進します。
- ・ 体験型旅行の誘致・推進により、地域全体で都市部からの住民を受け入れ、一緒になって体験することで、地域住民と都市部住民の交流を深めます。

### ② 農林水産業経営の安定

- ・ 地域の資源を活かした持続的・安定的な農林水産業を確立するため、農地・森林・漁場等の基盤整備や環境保全を進めるとともに、経営意欲の高い農林水産業の担い手を育てます。
- ・ 岩国の気候や風土により育まれた特徴ある農林・畜産・水産物が地域のブランド品となり、所得の安定化や地域の活性化につながるよう、生産や販路開拓の支援・6次産業化・ 地産地消を進めます。

#### ③ 農林水産業を支える担い手づくり

- ・農林水産業への新規就業者への支援を図るなど、経営意欲の高い担い手を育成します。
- · 森林施業の集約化を行い、森林所有者の整備意欲を高めます。

### ④ 農山漁村の生産環境の向上と生産基盤の整備

- ・ 優良農地・林道・漁場等の基盤整備や施設管理の省力化・効率化を支援し、経営の安定 化 を図ります。
- ・ 中山間地域の集落単位等での、共同活動による施設の保全管理や自然環境の保全活動の 取組を促進し、農林水産業の生産環境の維持・向上を図るとともに、地域の生活環境の 整備を図ります。
- · 近年拡大している鳥獣被害を防止するため、有効な対策の実施を図ります。

### ⑤ 農林水産業を活用した交流促進

- ・ 朝市や直売所等を巡る体験交流イベントや自然環境と豊かな産物を活かしたグリーン・ ツーリズム等を推進します。
- ・ 体験型観光、食育の取組等と連携して、加工販売施設等を活用し、地場農林・畜産・水 産物を食材に使用した料理のPR活動に努めるなど、「人」と「食」との結び付きを深め、 地産地消を推進します。

### ⑥ 地域ブランド力の向上

- ・ 本市の伝統野菜や特産品等の定義・基準を明確化するとともに、品種・製品の改良・特色づくり、品質の保証の仕組みづくり等を行い、ブランド力を高めます。また、関連商品や料理メニューの開発、名称のいわれや生産に関するストーリー等、付加価値の向上を図ります。
- ・ 産地の農林水産業生産団体、食品加工グループや民間企業等による地域ブランドづくり、 市内各地域の連携による統一的な岩国ブランドづくりの取組を支援します。

### (4) 岩国市地域創成計画

① やましろまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

for and	
概要	全国的な人口減少や少子高齢化、東京への人口一極集中を背景に、平成
	26年11月「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、国と地方が一体と
	なって人口減少に歯止めをかけ、地方に活力を取り戻す「地方創生」の取
	り組みがスタートしました。
	このような中、本町では、住民、民間、有識者などで構成された「やま
	しろまち・ひと・しごと創生地総合戦略推進委員会」でのご提言をいただ
	くとともに、アンケート調査を実施し、「やましろ人口ビジョン」及び「や
	ましろまち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。
人口ビジョン	本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する町民の認識
	を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望<平成72
	(2060)年に5,700人の人口規模を維持>を提示するものです。
	また、同時に策定する「やましろまち・ひと・しごと創生総合戦略」に
	おいて、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案
	する上での基礎となるものと位置付けています。
まち・ひと・し	やましろ人口ビジョンで示した本町の人口の現状と将来の姿を踏まえた
ごと創生総合	上で、将来にわたって活力ある豊かな地域社会を維持するため、本町で「ひ
戦略	と」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるとい
	う、まち・ひと・しごとの創生と、本町経済の持続的な好循環の確立を目
	指し、国や県等の動向を踏まえながら、「やましろまち・ひと・しごと創生
	総合戦略」を策定しました。
	この計画では、平成27年度(2015年度)を初年度とした5年間の
	取り組みの目標や施策の基本方針を取りまとめており、本町が将来にわた
	って活力ある地域社会を実現することを目指しています。

### (5) 岩国市中山間地域振興基本計画

- ① 農林水産業の経営支援及び育成に関する主要施策
  - ・ 地域農業マスタープランに基づく地域農業の支援
  - ・ 農商工等連携による6次産業化の推進
  - ・農地中間管理機構を介した農地の集積支援
  - 日本型直接支払制度の活用促進
  - ・ エコファーマーの普及及びエコやまぐち認証農家の育成
  - ・ 地域特産物の生産、販売への支援
  - 大型農業機械や高性能林業機械の導入支援
  - ・ 森林経営計画に基づく森林整備への支援

- ② 担い手の確保・育成に関する主要施策
  - ・ 新規就農者の確保・育成のための経営安定対策事業の推進
  - ・ 緑の雇用事業による新規林業就業者の確保・育成
  - ・ 農林業の経営意欲の高い担い手に対する支援事業の推進
  - ・ 農業関係融資制度による経営基盤の拡大及び安定化
  - ・ 集落営農法人等の地域の中心経営体の育成
- ③ 生産環境の向上と生産基盤の整備に関する主要施策
  - 農地や農業用施設の整備など農業生産基盤整備事業の推進
  - 林道開設など林業基盤整備事業の推進
  - 治山事業の推進
  - ・ 港湾施設、海岸保全施設、水産基盤及び漁場の整備
  - 栽培漁業の推進
  - 有害鳥獣の防護対策と捕獲対策の推進
- ④ 農林水産業を活用した交流促進に関する主要施策
  - ・市民農園などを活用した農作業体験の推進
  - ・ 朝市などを活用した交流イベントの推進
  - ・ 森林公園などを活用した森林体験学習の推進
  - ・ 森林体験交流施設などを活用した里山交流の推進
- ⑤ 商工業の経営基盤の強化に関する主要施策
  - · 岩国市制度融資の促進
  - 地域資源の活用
- ⑥ 体験型観光の推進に関する主要施策
  - 体験型教育旅行の拡大に向けた実施体制・連携の強化
  - スロー・ツーリズムの推進
  - 情報発信の強化
  - 自然体験教室の開催
  - 体験型旅行の誘致
  - ・ 体験交流プログラムの開発、ブランド化

### 2. 山口県の経済情報

出典:日銀下関支店ホームページ:該当箇所を抜粋・一部を編集した。

#### (1) 山口県金融経済情勢(2017年9月)

### ① 概況

県内景気は、基調としては緩やかに回復している。

需要項目別にみると、公共投資は、高水準ながら緩やかな減少傾向にある。輸出は、前年を下回った。個人消費は、底堅く推移している。住宅投資は、持ち直しの動きが続いている。 設備投資は、緩やかに増加している。

こうした中、生産は、堅調に推移している。雇用・所得情勢をみると、労働需給は引き締まっており、雇用者所得は緩やかに増加している。物価は、前年を下回っている。企業倒産は、落ち着いている。金融面をみると、預金・貸出は、ともに前年を上回っている。貸出金利は、低下している。先行きについては、海外情勢や為替・株価の動向などに注視する必要がある。

### ② 実体経済

公共投資	公共投資は、高水準ながら緩やかな減少傾向にある。
公共权員	公共工事請負金額(11月)は、国・県の案件を中心に、前年を下回った(前年比▲26.9%)。
輸出入	輸出は、前年を下回った。貿易統計をみると、輸出(11月、前年比▲1.0%)、
	輸入(11月、同▲5.6%)ともに前年を下回った。
	個人消費は、底堅く推移している。
	耐久消費財は、乗用車新車登録台数(11 月、前年比+8.4%)は前年を上回った
	一方、家電大型専門店販売額(11 月、同▲0.2%)は前年を下回った。また、百
個人消費	貨店およびスーパー販売額(11月、同+1.0%)は、前年を上回った。コンビニエ
	ンスストア販売額(11 月、同+3.8%)は、前年を上回った。ホームセンター販
	売額(11月、同+2.1%)は、前年を上回った。このほか、旅行取扱高(11月、
	同+1.7%) は、前年を上回った。
住宅投資	住宅投資は、持ち直しの動きが続いている。
压七1人員	新設住宅着工戸数(11月)は前年を上回った(前年比+22.4%)。
	設備投資は、緩やかに増加している。
設備投資*	建築着工床面積(非居住用、11 月)は、前年を上回った(前年比+89.4%)。
双佣汉頁↑	企業の設備投資(2016 年 12 月調査)は、製造業、非製造業ともに増加計画と
	なっている。
	生産は、堅調に推移している。
生産	鉱工業生産指数(10月)は、前月比低下した(前月比▲2.5%)。
	11月入り後の主要製造業の動向をみると、素材業種では、化学が定期修理の終

	了とともに稼働率を上昇させているほか、非鉄金属、窯業・土石が高操業を維
	持している。鉄鋼は、持ち直している。また、加工業種では、輸送機械、生産
	用機械などが高操業となっている。
企業収益*	企業収益(2016 年 12 月調査)は、非製造業が減益計画となっているものの、
企業収益*	製造業が増益計画となっていることから、全体でも増益計画となっている。
	雇用・所得情勢をみると、労働需給は引き締まっており、雇用者所得は緩やか
	に増加している。
雇用·所得	有効求人倍率(11月、1.44 倍、前月比+0.01 ポイント)は前月を上回った。
	常用雇用者数(10 月、前年比+1.6%)は前年を上回った。現金給与総額(10
	月、同▲0.2%) は前年を下回った。
物価	物価は、前年を下回っている。
1/1/1回	消費者物価指数(除く生鮮食品、11月)は、前年を下回った(前年比▲0.3%)。

### ③ 企業倒産

		企業倒産は、落ち着いている。
:	企業倒産	11月は、件数 (前年比+50.0%) は前年を上回った一方、負債総額 (同▲70.6%)
		は前年を下回った。

### ④ 金融

預金	預金・貸出は、ともに前年を上回っている。
貸出	県内金融機関(銀行、信金)の預金、貸出の動向(11月)をみると、預金(前
具山	年比+2.4%)、貸出(同+7.0%)ともに前年を上回った。
	貸出金利は、低下している。
貸出約定	貸出約定平均金利(11月)は、前月に比べ、短期(前月比▲0.012%ポイント)、
平均金利	長期(同▲0.003%ポイント)ともに低下し、総合(同▲0.003%ポイント)で
	も低下した。

### (2) 山口県金融・経済レポート

「2016 年の山口県経済と 2017 年の展望」

	海外経済の動向等、不確実性が高い状況にあるが、日本経済が、海外経済の回
	復やきわめて緩和的な金融環境、政府の大型経済対策を背景に緩やかに 拡大し
2017 年の	ていく中、山口県の景気も、この動きに沿って緩やかな回復基調が続くと予想
2017 年の	される。
実体経済	主要項目別には、公共投資の減少、住宅投資の持ち直し一服というマイナス要
	因が想定されるものの、足もとの為替水準や国際商品市況を前提とすれば輸出
	の増加が見込まれるほか、設備投資も引き続き高水準となり、鉱工業生産も増

加するとみられる。また、個人消費も、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、 底堅さを維持するものとみられ、デスティネーションキャンペーンや国際定期 便・クルーズ船による観光客の増加が追い風となることを期待する声も聞かれ ている。

こうした展望に対する最大のリスク要因としては、海外の政治経済情勢とその 影響が挙げられる。それらの動きによって、世界経済の伸び悩みや大幅な円高・ 株安に向かう展開となれば、企業の設備投資や個人消費を下押しする可能性が ある。

### 3. RESASを活用した地域経済の動向

#### (1) RESASとは

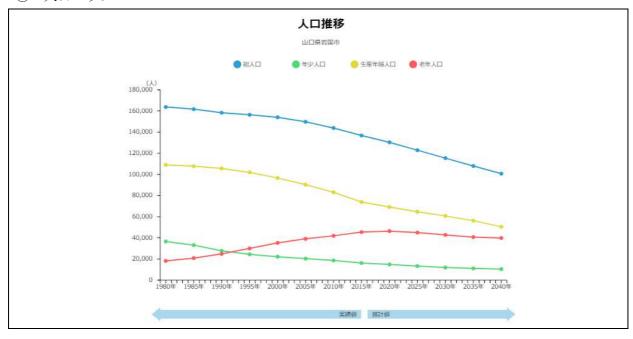
RESAS(地域経済分析システム)は、産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステムで、地方創生の様々な取り組みを情報面から支援するために、経済産業省と内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)が提供している。

システムの機能は以下のとおり。



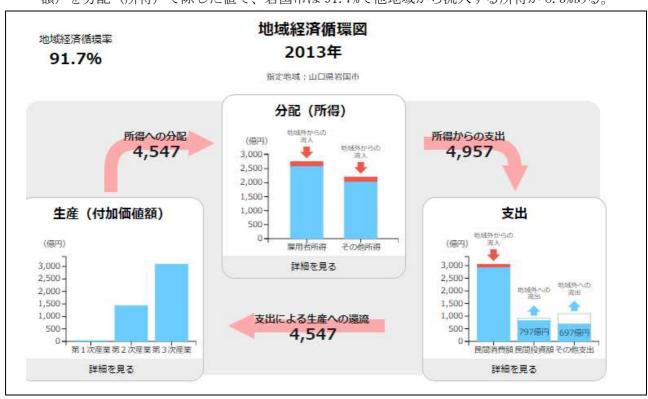
### (2) RESASでみる岩国市の動向

### ① 人口マップ



### ② 地域経済循環マップ

地域経済循環図は、地域のお金の流れを生産(付加価値額)、分配(所得)、支出の三段階で「見える化」することで、地域経済の全体像と、各段階におけるお金の流出・流入の状況を把握することができるため、地域の付加価値額を増やし、地域経済の好循環を実現する上で改善すべきポイントを検討することができる。また、地域経済循環率は、生産(付加価値額)を分配(所得)で除した値で、岩国市は91.7%で他地域から流入する所得が8.3%ある。



また、一人当たり付加価値額及び一人当たり所得金額及び全国の自治体での順位は、以下の通り。

<一人当たり付加価値額>

<一人当たり所

### 得>

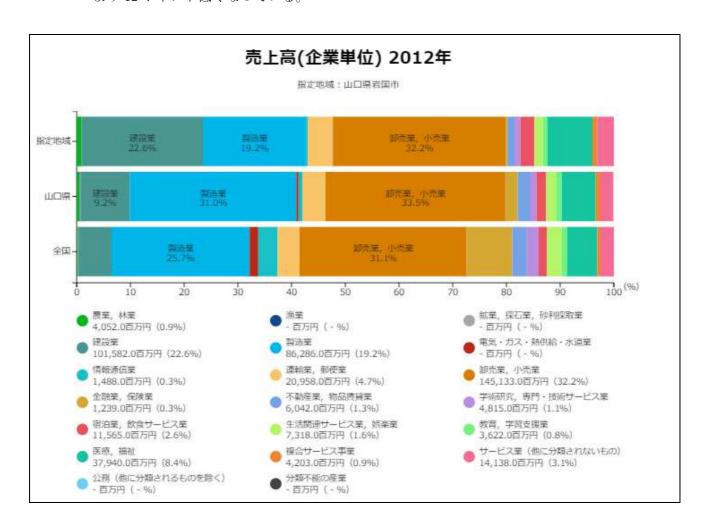
	第1次産業	第2次産業	第3次産業
付加価値額 (一人当た り)	120 万円	897 万円	700 万円
全国順位	1,451 位	566 位	653 位

	雇用者所得	その他所得
所得 (一人当たり)	430 万円	156 万円
全国順位	609 位	1,170位

### ③ 産業構造マップ

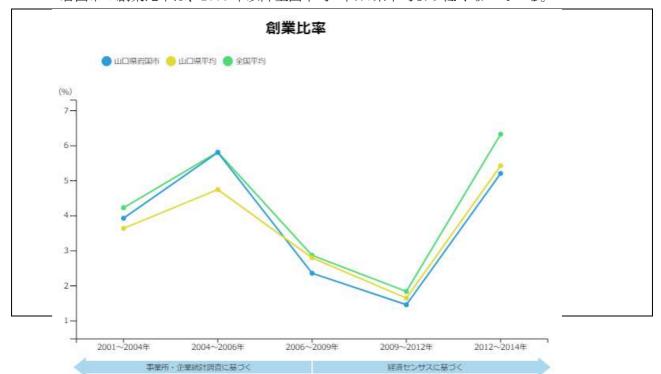
- ・ 2012 年に岩国市で最も売上高の多い業種は、卸売業, 小売業の 145, 133.0 百万円 (32.2%) で、次いで建設業の 101, 582.0 百万円 (22.6%)、3 番目が製造業の 86, 286.0 百万円 (19.2%) となっている。
- ・ 山口県や全国の割合を比較すると、卸売業、小売業の割合は同程度であるが、建設業の

割合が倍以上となっている反面、製造業の割合は全国平均より7ポイント、山口県平均より12ポイント低くなっている。



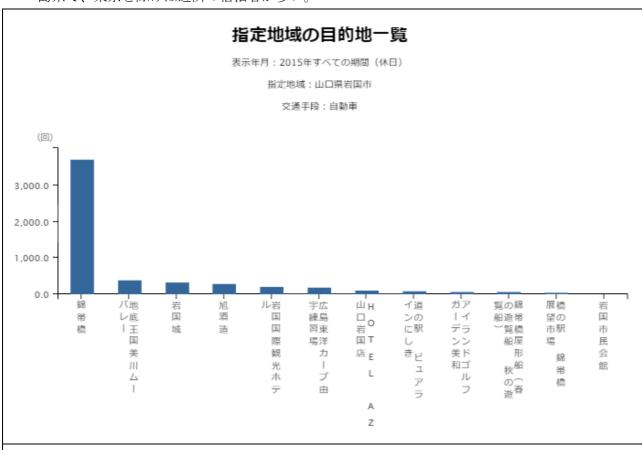
### ④ 企業活動マップ

岩国市の創業比率は、2006年以降全国平均・山口県平均より低くなっている。



### ⑤ 観光マップ

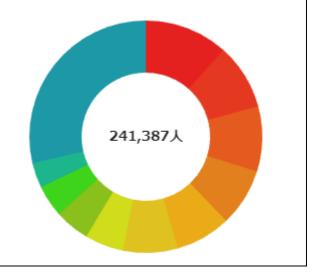
目的地では錦帯橋が圧倒的に多く、ムーバレー、岩国城、旭酒場の順となっている。 また、居住都道府県別の延べ宿泊者数は、1 位 東京都、2 位 山口県、3 位 福岡県、4 位 広 島県で、東京を除けば近隣の宿泊者が多い。



居住都道府県別の延べ宿泊者数(日本人)の構成割合

2015年 山口県岩国市 (計 241, 387人)

- 1位 東京都 27,909人 (11.56%)
- 2位 山口県 22,205人 (9.19%)
- 3位 福岡県 21,847人 (9.05%)
- 4位 広島県 19,467人 (8.06%)
- 5位 大阪府 18,525人 (7.67%)
- 6位 兵庫県 18,299人 (7.58%)
- 7位 神奈川県 13,084人 (5.42%)
- 8位 千葉県 11,781人(4.88%)
- 9位 愛知県 10,686人(4.42%)
- 10 位 京都府 8,461 人 (3.50%)



その他 69,123 人 (28.63%)

### 4. 業種・業界及び商品・技術情報

### (1)業種・業界情報

出典:業界動向サーチホームページ:該当箇所を抜粋・編集

上記ホームページから、やましろ地域で企業数が多い建設業・小売業を中心に整理する。

業種	業界動向	平成 25-26 年の業界規模・推移
建設業	・ 平成23年に入り、東日本大震災の復興需要、	主要対象企業 62 社の売上高計は
	民間の設備投資の増加などにより業績は回	15 兆 1,956 億円
	復基調に。さらに平成24年末からのアベノ	
	ミクスによる公共事業投資、国内景気の回復	
	など建設業界にとっては好材料がそろって	
	きた。	
	・ 建設業界は深刻な人手不足から工期の延長	
	が予想され、建設会社のコストを圧迫するも	17年 18年 19年 20年 21年 22年 23年 24年 25年
	のの、人材の確保が急務となっている。	
小売業	・ 平成24年末ごろ、円安、株高から国内経済	主要対象企業334社の売上高計は
	は回復基調をみせ、平成25年は前年比でコ	56 兆 3, 953 億円
	ンビニ、スーパー、ドラッグストア、家電	
	量販店が増加。百貨店、ホームセンターは	
	微増。また、平成26年春の消費増税前の駆	
	け込み需要も後押しになった。	
	・ 小売業界は国内の経済に比例する傾向にあ	
	り、今後の動向に期待したい。	17年   18年   19年   20年   21年   22年   23年   24年   25年

### (2) 商品・技術・経営情報

2 / 10100 12							
業種	商品・技術情報						
建設業	情報化施工技術:国土交通省が進める建設施工の生産性向上、品質確保、安全性向						
	上、熟練労働者不足への取り組み(一部を紹介)						
	出典:業国土交通省中部地方整備局ホームページ: 該当箇所を抜粋						
	A. ブルドーザや油圧ショベル B. グレーダやブルドーザ等のマ C. TS・GNSSを用いた出来形 D. ローラの軌跡管理による面 管理技術(道路土工/河川上 的な品質管理技術(締固め) エ)						
	GNSSとセンサ等の組み合わ TS(トータルステーション) やGN TSやGNSSで取得された位 世で建機・作業装置の位置・						

## 

### 5. 経営情報

出典:中小企業ビジネス支援サイト J-Net21 ホームページ: 該当箇所を抜粋・編集 3ページの「①調査方針」にそって、経営面で優先度の高い情報を整理する。

(1) J-NET21 の「経営自己診断システム」を活用した経営分析 インターネットにアクセスし、自社の決算数値を入力することで、経営状況が客観的に評価で きる。

① グーグル等の検索エンジンで<u>「経営自己診断システム」と入力し、検索結果から該当ページ</u>を選択



② トップ画面表示 (http://k-sindan.smrj.go.jp/crd/servlet/diagnosis.CRD\_0100)、「ENTER」をクリック



③ 「業種選択」から、自社の業種を選択

曾借対照表				損益計算書	
流動資產合計	0	流動負債合計	0	売上高	
見金·預金	0	短期借入金	0	売上総利益	
受取手形(割引分除<)	0	長期借入金·社債	0	営業利益	
<b>元</b> 掛金	0	鈍資産合計	0	受取利息配当金	
順印資産	0			支払利息割引料	
固定資産合計	0			経常利益	
有形固定資產含計	0	受取手形割引高	(0)	滅価償却実施額	
土地	0	受取手形裏書譲渡高	0		
資産合計	0	期末従業員数	0		
期決算書入力項目	-				
前期決算書人力項目を 前期資産合計	人力しない(前期項目	を入力しない場合は、成長 前期純資産合計	性指標を算出いたし	ません) 前期売上高	

④ 貸借対照表、損益計算書から該当欄へ数値を入力、入力終了後「診断」をクリック。



⑤ 総合診断結果表示

経営状態を「青」は正常、「貴」は注意、「赤」は危険の3段階で表示する。



### ⑥ 個別指標分析結果

各指標を10点満点で、業界標準5点とし、収益性や生産性、安全性、効率性、成長性を評



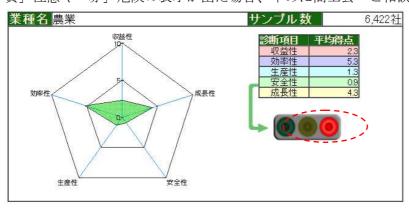
### ⑦ 資金繰り診断結果

入力結果から資金繰り状況の判定結果を表示する。



### ⑧ 総合診断結果が良くない場合

「貴」注意や「赤」危険の表示が出た場合、早めに商工会へご相談ください。



### (2) 事業承継

項目	内容					
事業承継		・ 平成28年度に、やましろ商工会会員を対象に実施した経済動向調査では、建				
の状況		設業の 57.9%が「後継者なし」と回答し、その中の 21.1%が「事業廃業」を考				
		えている。また、小売業では、77.4%が「後継者なし」と回答し、その中の32.3%				
		が「事業廃業」を考えている深刻な状況となっている。				
		企業は地域の貴重な雇用の場であり、社会に必要な商品やサービスを提供する				
		生産活動の源であることから、円滑な事業承継が実現できるよう、事業承継の				
		ポイントを整理する。				
		また、中小	企業基盤整備機構が「中小企業経営者のための事業承継対策」とい			
		う冊子を作	成しているので、商工会で入手、またはネットで閲覧していただき			
		たい。				
事業承継	1	親族内承継				
の3つのパ		メリット	・ 経営能力のある親族が承継すると社内外の関係者から受け入			
ターン			れられやすい。			
			・ 後継者を早期に決定し、長期の準備期間を確保できる。			
		デメリッ	・ 親族内に、経営能力と意欲がある者がいるとは限らない。			
		<u>۲</u>	・ 相続人が複数いる場合、後継者の決定、経営権の集中が困難。			
		留意点	・ 家業だから継ぐのが当たり前、という発想ではなく、本人の			
			了解を早期に、明示的に得ることが大事です。			
			・ 学校卒業後に他社に就職し、責任のある職位に就いている場			
			合、その職の後任の探すことに時間がかかる場合もあることに			
			注意。			
	2	従業員承継				
		メリット	・ 業務に精通しているため、他の従業員や取引先などの理解を			
			得やすい。			
			・ 親族に適当な後継者がいない場合でも、承継の候補者を確保			
			しやすい。			
		デメリッ	・ 親族内承継と比べて、関係者から心情的に受け入れられにく			
		<u>۲</u>	い場合がある。			
			・ 後継者候補に株式取得などの資金力がない場合が多い。			
		留意点	・ 従業員はたとえ幹部社員であったとしても、経営者とは意識			
			のギャップがあります。多くの場合、自らがリスクをとって			
			経営判断をする覚悟はできていません。そのため、早いうち			

			に本人の了解を得て相応の覚悟を持ってもらうと共に、周囲
			の納得感を醸成するため、早めにアナウンスをすることが大
			事です。
	36	第三者承継	
		メリット	・ 身近に後継者として適任者がいない場合でも、広く候補者を
			外部に求めることができる。
			・ 現オーナー経営者が会社売却の利益を獲得できる。
		デメリッ	・ 現経営者が希望する条件(従業員の雇用確保、株式売却の価
		1	格等)に合う買い手を見つけるのが困難。
		留意点	・ 会社内に後継者がいない場合、検討を先延ばしにしてしまい
			がちです。早めに近くの事業引き継ぎ支援センター等の支援
			機関に相談しましょう。
事業承継	1	ヒトの承継	
の3つのポ		課題	・後継者が不在である。
イント			・ 後継者を誰にするか決めていない / 後継者側が経営を承継
			する覚悟が出来ていない。
			・ 後継者教育 / 後継者を支える幹部の教育が出来ていない。
		ポイント	・後継者の選定は現経営者の取り組みとして最も需要な役割の
			一つです。
			・また、後継者の選定にあたっては本人の認識・覚悟が欠かせ
			ません現経営者と後継者(候補)との対話をしっかりと行い、
			計画的に準備を進めます。
		知ってお	・ 事業承継を考える場合、後継者の選定と後継者自身が承継す
		きたいこ	ることへの承諾・覚悟の確認が不可欠です。
		ک	・ 出来る限り早期に後継者(候補)を選定し、現経営者との併
			走により後継者教育や後継者を支える幹部教育、事業の在り
			方についての対話を進めることが有益です。
		資産の承継	
		課題	・ 自社株式等の評価が高く資産を承継する際の贈与税・相続税
			が心配である。
			・自社株式が分散してしまっている。
			・ 事業用資産の承継と個人の相続との兼ね合いに困っている。
		ポイント	・一般的に、自社株式や事業用資産は出来る限り後継者に集中
			して承継させることが必要です。

		・ 事業承継の取り組みに有益な「経営承継円滑化法」を知り、 その活用余地を検討し、選択肢の幅を増やしておくことが有 益です。
	知ってお きたいこ	・ 個人の財産についての「相続税対策」は資産の承継について の取り組みの一部に過ぎません。
	ع	・ 会社経営の視点から、経営が安定的に遂行され、事業を円滑 に運営していく上で、自社株式や事業用資産を後継者に集中 することが有益です。

### ③知的財産・目に見えにくい経営資源の承継

課題	・ 経営力の発揮や取引先との関係の維持などわが社の強みなど
	の目に見えにくい経営資源の承継が心配である。
	・ 過去から現在までの経営環境と現在から将来への経営環境の
	変化について検討できていない。
ポイント	・事業承継は「事業」の「承継」が最も重要な検討課題となり
	ます。
	・ 将来に向かって持続可能性のある会社であり続けるために、
	自社の強みや弱み(課題)を知り、経営環境の変化を認識す
	ることが大切です。
知ってお	・ 現経営者と後継者が、自社の「知的資産の棚卸し」に共同で
きたいこ	取り組む過程において、事業そのものの承継=「経営の承継」
ک	がなされます。
	・ 後継者は、把握した知的資産を活用し、弱みを補完するため
	の取り組みにより、業績の向上に結び付けることが出来ます。
	・ 事業の価値を高めるための取り組みとしても有益です。

#### 事業承継 完成 【基本方針】 計画例 ・中小太郎から、長男学への承継。 ・5年目に社長交代。(太郎は代表権を学に譲り会長へ就任。10年目に引退) 長男学には、社内で工場→営業部門→本社管理部門と各部門をローテーション。外部の後継者研修も受講。 ・太郎の財産内容がほぼ固まったところで公正証書遺言を作成する(5年目) 1年目 2年目 3年目 4年目 5年目 6年目 7年目 項目 現在 8年目 9年目 10年目 事 売上高 10億円 13億円 15億円 計 5千万円 7千万円 9千万円 経常利益 画 「相続 太郎の 元役員 定款 人に対 弟から C氏か 太郎に 会 する売 自社株 ら自社 株式 退職金 社 渡請求 式取得 株式取 支給 制度1 (余庫 得(余 その他 庫株) の導入 株) 年齢 60歳 61歳 62歳 63歳 64歳 65歳 66歳 67歳 68歳 69歳 70歳 相談 引退 役職 社長 会長 取引 社内へ 関係者の 先・金 家族会議 計画発 理解 融機関 現経営者 表 に公表 後継者とコミュニケーションをとり、経営理念 ノウハウ、ネットワーク等の自社の強みを承継する 後継者教育 (太郎 公正証 株式・財 書遺言 産の分配 の作成 70% 67% 64% 61% 58% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 持株 相続時 (%) \* 毎年贈与(暦年課税制度) 精算課 税制度 年齢 33歳 35歳 37歳 38歳 39歳 40歳 41歳 42歳 43歳 34歳 36歳 取締役 専務 社長 役職 社 工 堰 本社管理部門 党業部門 後継者 ノウハウ、ネットワーク等の自社の強みを承継する 経営者とコミュニケーションをとり、経営理念、 継 内 者 教 継続的に対 経営革 学 育 外 外研修受講 新塾 0% 3% 6% 9% 12% 60% 60% 60% 60% 60% 60% 持株 相続時 (%) \* 毎年贈与(暦年課税制度) 精算課 税制度 ◆5年目の相続時精算課税制度による贈与時に「経営承継円滑化法」の活用を検討・遺留分に配慮した遺言書の作成(妻へは自宅不動産と現預金、長男学へは自社株式、二男・長 補足 女へは現預金をそれぞれ配分) 注意:計画の実行に当たっては専門家と十分協議した上で行ってください。

### (3)経営課題の解決へ向けて

前述した経済動向調査で、直面している経営上の課題を聞いたところ、建設業では「従業員の確保」と「景気や需要の低迷」が各36.8%で最も多く、3番目は「人件費の増加」と「熟練技術者の確保難」で、人に関する経営上の課題が多い。また、小売業では「固定客の減少」が64.5%でトップ、2番目が「新規客の減少」が48.4%、3番目は「景気や需要の低迷」の35.5%で、売上に直結した項目の経営課題が多い。

こうした状況から、「建設業における従業員の確保対策」、「人件費の増加対策」、「小売業における売上増加策」について記述する。

### ① 建設業における従業員の確保対策

参考資料:一般社団法人 日本建設業連合会(人材確保・育成に関する提言) 国土交通省・厚生労働省(建設業の人材確保・育成に向けて)

項目	内容
1.「従業	平成8年度から平成22年度まで続いてきた建設投資の急激な減少は、ダンピン
員確保」の	グ等の受注競争の激化を招き、就労者の雇用環境が悪化し、若年層の求職者が減少
現状と課	するとともに高齢化が進展した。
題	そのような環境下で起った東北大震災による防災減災の高まり、インフラ再生、
	アベノミクスによる景気回復等に加え2020年東京オリンピック開催もあり、建
	設投資は一転上昇に転じ、人材確保が大きな問題となっている。
	また、高齢化が進んだ建設業界では団塊の世代の引退もあり、若年層の入職が進
	まなければ今後10年ほどで約60~70万人の労働者が減少する。このことは労
	働力の量のみならず、技術継承の点でも大きな問題であり、世代交代による将来の
	担い手確保が喫緊の課題である。
	建設業関連職種の有効求人倍率の推移 出典:職業安定業務統計
	業界における担い手確保に向けて、更なる対策を実施していく必要がある。((参考) 有効求人・求職者数の推移参照)   ・有効求人倍率(常用フルタイム)   年度   月   7.00   6.00   6.00   5.72   5.21   5.25   4.97   4.00   3.08   2.90   3.08   2.90   3.08   2.90   4.00   3.08   2.90   4.23   2.92   2.92   2.92   2.92   2.92   2.92   2.92   2.92   2.92   2.92   2.92   2.92   2.92   2.92   2.92   2.92   2.92   2.72   2.92   2.92   2.72   2.92   2.72   2.72   2.73   2.93   2.94   2.95   2.96   2.72   2.92   2.72   2.72   2.73   2.74   2.75   2.75
	+27.2 +27.2 +27.1 +26.1 +26.1 +26.1 +26.1 +26.1 +26.5 +26.1
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	13.4

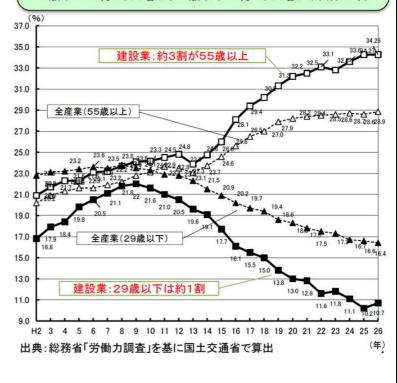
30

平成25年4月 と平成26年2月に 国土交通省は、2度 の公共工事設計労 務単価の大幅な引 上げを行うととも に、労働者の社会保 険未加入問題の取 り組み等も含め「建 設産業活性化会議」 を設置した。また国 土交通省・厚生労働 省の連携で、建設業 の人材確保に向け て「魅力ある職場作 り」「人材確保」「人 材育成」の観点から 施策等を実施して

いる。

### 建設業就業者の高齢化の進行

○ 建設業就業者は、55歳以上が約34%、29歳以下が約11%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。 ※実数ベースでは、建設業就業者数のうち平成25年と比較して55歳以上が約2万人増加、29歳以下が約3万人増加(平成26年)



詳しくは、一般社団法人日本建設業連合会の「人材確保・育成に関する提言」から『賃金改善』『作業所労働時間・労働環境の改善』、『技能の見える化の推進』、『技術の継承に関する支援』と、国土交通省・厚生労働省作成の「建設業の人材確保・育成に向けて」から『建設業女性定着モデル推進パッケージ』を参考にしていただきたい。

# 2. 賃金改善

建設業界労働者の年収水準が、全産業労働者平均レベルとなるように努める。

表 年収 (千円)

調査年	建設業(男性生産労働者)	全産業 (男性労働者)	全産業との 比較
H 2 1 年	4,008	5,298	-24.3%
22年	3,958	5,230	-24.3%
23年	4,018	5,268	-23.7%
2 4年	3,916	5,297	-26.1%

厚生労働省「賃金構造基本統計調査結果」から算出

上記の表で建設業労働者の年収水準が全産業平均に比べて低いことが分かる。 平均年収を全産業平均レベルに近づけていくことが、建設業への入職者の確保に 繋がる。そのためには「適切な価格での下請契約の締結」、「適切な労務賃金の支払 いの要請」が必要であり、「適正な受注活動の実施」により、労務賃金を毀損させ ないという強い姿勢が重要である。

### 3. 労働時

### (1)作業所一斉閉所の推進

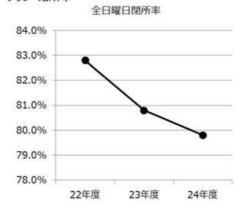
### 間・労働環 境の改善

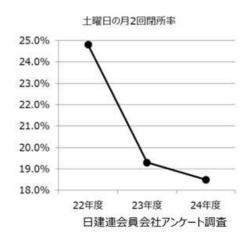
1) 作業所の全日曜日の閉所、土曜日の月2回閉所を目指す。

日曜日の閉所率 100%、土曜日の閉所率 50%を目指し、毎年 10 月の「ゆとり創出 月間」及び「毎月第2土曜日の統一土曜閉所運動」を提唱し、推進活動を行ってい る。

しかし、実績は厳しい受注環境を反映し、悪化傾向にある。

グラフ 閉所率





#### 2)「適正工期確保」に向けて、関係方面への働きかけ

このような状況の中、労働時間を改善するために日建連は「適正工期の確保」に 向けて、各発注者等関係方面に対して強力な働きかけを行っている。

### (2) 職場環境の一層の向上

日建連は平成22年に「快適職場表彰制度」を発足させ、職場環境改善の取組み へのインセンティブを高める好事例の紹介に努めている。「快適職場制度」の浸透 拡大を図り、作業所における職場環境の一層の向上に向けた活動を継続実施してい る。

### 4. 技能の 「見える 化」の推進

『技能労働者の技能の「見える化」ワーキンググループ』に参画し、就労者シス テム構築に取組み、技能の「見える化」を推進する

国土交通省では『技能労働者の技能の「見える化」ワーキンググループ』を設置 し、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保・育成を図るため、技能労働者が 保有する施工力に係る資格や研修履歴、工事経験、社会保険への加入状況等の情報 を蓄積し、「見える化」して技能労働者の処遇改善に繋がる仕組みの構築を進めて おり、日建連は委員として参画して「技能の見える化」を推進している。

### 5. 技術の 継承に関

(1) 教育訓練の充実強化への支援

国土交通省の「担い手確保・育成検討会」などで提唱された総合的な教育訓練体

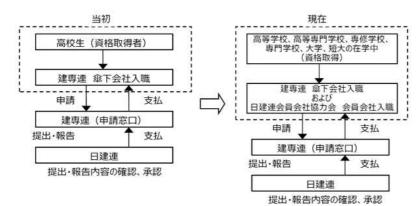
#### する支援

系の構築に積極的に参加し、その中核的なセンター機能を担う富士教育訓練センターの充実・強化のための支援を行う。

(2) 技能資格を有している入植者への支援(スキルサポート制度)

在学中に技能資格を取得し、建設業に入職した者を対象にとして在学中に負担した技能資格取得費用を助成する。

#### 図 スキルアップサポート制度のスキーム



スキルアップサポート制度の助成対象者数

年度	助成対象者数		
H 2 1 年度	100		
22年度	102		
23年度	58		
2 4 年度	177		
25年度	394		

### (3) 工業高校教師への技能訓練実施支援

工業高校の教師を対象に現場の実務を習得するための技能訓練について費用を 助成する。 表 工業高校教師への技能訓練実施支援等の助成対象者数

年度	助成対象者数
H 2 1 年度	30
2 2 年度	11
2 3 年度	39
2 4 年度	52
2 5 年度	52

### 6.「建設 業女性定 着モデル」

平成26年8月に官民を挙げて作成された「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を受け、「5年以内に女性倍増」を目指して、官民で様々な取組みがスタートとしている。

パッケー ジ こうした機運を中長期的に建設業界全体に持続・浸透させていくため、世間全体 で建設業での女性活躍のイメージを浸透させるとともに、建設業者の女性雇用に係

スキ執験中や 女子ノー・・・の間及体にトスナ州大田の中郷田みかたる

#### 推進 バッケ ①女性活躍を推進する広報活動の展開 遅段量への入職を促進するためのキャン女性向けキャンペーン (イベント等)全国各地域でキャンペーン展開映像媒体等のメディアの 「女性の活躍できる建設業」というイメージ の発信・定着により、幅広い層に建設集への 「女性は活躍できない」というイメージが一 > 女性向けキャンペーン (イベント等) への協賛 般に定着し、建設業に入職しようとする女性 関心を広げていく が増加しない → ユニークな建設業の魅力を紹介 ②女性活躍事例等の業界へのフィードバック 女性も「戦力」になるという業界の意識改革により、業界としての女性の受入体制を確成 「女性に建設業は無理」と言うイメージ払拭 建設業界の中でも「男の職場」という意識が 根強く、女性の受入体制が未整備 女性向け製品の紹介、マッチング人事担当者等向けセミナーの開催先進事例の報告、紹介 女性を雇用しようとする経営者でも、ノウハ ウがなく、実現できていない場合が多い 専門工事業者に対象を拡大 ③女性向けの教育、育成メニューの開発・展開 建設業で活躍できる女性を育て、定着させる 体力等の差違により、女性では活躍しづらい 女性向きの職種、作業行程の分析・選定 既存の育成メニューを基に、女性の体力等に対応したメニューを作成 ・機械の活用や施工技術等により、体力差を力 バーするノウハウが未熟 > 職業訓練校におけるモデル講習の実施

### ② 人件費の増加対策

建設業・小売業に限らず「人件費」をどのようにコントロールしていくのかは大きな課題である。「人件費」の現状と対策案について記述する。

(参考資料:人事マネジメント「解体新書」)

項目	内容
1. 中小企	ここ数年はバブル期並の人材不足となり、予想を超えた少子化のスピードと人材
業におけ	難に対処するために、新卒採用の際の初任給の引上げ等で給与水準が上がっていっ
る人件費	た。
の現状	またバブル崩壊後人件費の抑制のため行われた「人件費の変動費化」の有効な手
	段だったパートタイム労働者や派遣スタッフに関して、正社員との「格差」を是正
	するための法律改正が進んでいった。その結果、「人」に関わるコストが再び増大
	してきたというのが「人件費」の現状である。
2. 人件費	人件費には「固定費」的な側面と「変動費」的な側面がある。給与のうち、基本
の変動費	給部分は「固定費」であり、残業代や賞与は売上高や利益の増減に伴って伸縮する
化	ので「変動費」ということになる。景気の変動に柔軟に対応するため「人件費を変
	動費化」することが企業の不況期に対する抵抗力を高めることになる。
	ただ、現状では単に非正規労働者を増やすといった施策だけではなく、多様な考
	え方で「人件費の変動費化」を図る必要がある。そのいくつかを記述する。
	(1)業績賞与 業績に連動する部分と固定的に支払われる部分を明確に区分し、業績的賞与は完 全に業績に連動される仕組みとする。さらに職位や職責によって、業績連動比率を 上げていくといった方法を採用することで、賞与の一部を変動費化する。 全体として企業業績に対する意識高揚を図ることが出来、一定のルールの下での 評価に納得性も高まる。また、既得権に対する意識も徐々に薄らいでゆく効果もあ る。 (2)成果配分制度 月例給与や賞与とは別に、一定期間の生産性向上や目標達成による「成果」を、 変動的な金銭給与として配分する方法。売上が厳しく賃金水準が下がった状況で も、このような仕組みを意識的に設けることで、努力と結果が直接的に賃金に結び
	つくことを示し、従業員のモラールや部門の団結力の向上を誘発することができる。 (3)年棒制 年棒制は成果や業績に基づいた方法で、人件費という固定費を業績に応じて変動
	させる場合、非常に適した制度である。注意すべき点は、評価基準をはっきりとさ

せ、納得性を持たせた状態で厳格な運用を行うことである。その結果、格差にメリ ハリが付いていく。

#### 3. 賃金以

#### (1)人材ミックス

ある。

# 外の取組み

様々な就業形態の人材を組合せ、固定化しやすい正社員の比率を下げていく。アルバイトやパートタイム労働者、派遣スタッフなどのフロー人材を活用することにより、労働力を「必要な時に、必要な人材を、必要なだけ」調達する仕組みを作る。ポイントとしては社内整備が必要となる。1つは、人材ミックスを行うために、誰に何をやってもらうのかを明確にすること。もう1つは、評価制度の確立。個人の業績を正確に測定し、それを処遇に結びつける仕組みがなければ、社員の納得性は得られない。その結果、モラールダウンを招く危険性があることに注意が必要で

#### (2) 業務のアウトソーシング

バブル崩壊後、大手企業の8割以上が何らかのアウトソーシングを導入したと言われている。導入した分野も、経理、総務、人事、企画などの管理部門から、研究開発、営業部門など、あらゆる業務に対象領域が広がっていった。

実際、自社で業務を遂行するよりも専門的なアウトソーサーに任せた方が、コストも安くなる。何よりも業務のスピードが速く、納期も計画通り。外部に任せることで自社のコア業務へ戦力を集中できるなど、さまざまなメリットがある。

## 4. 変動費 化施策を 行う際の 留意点

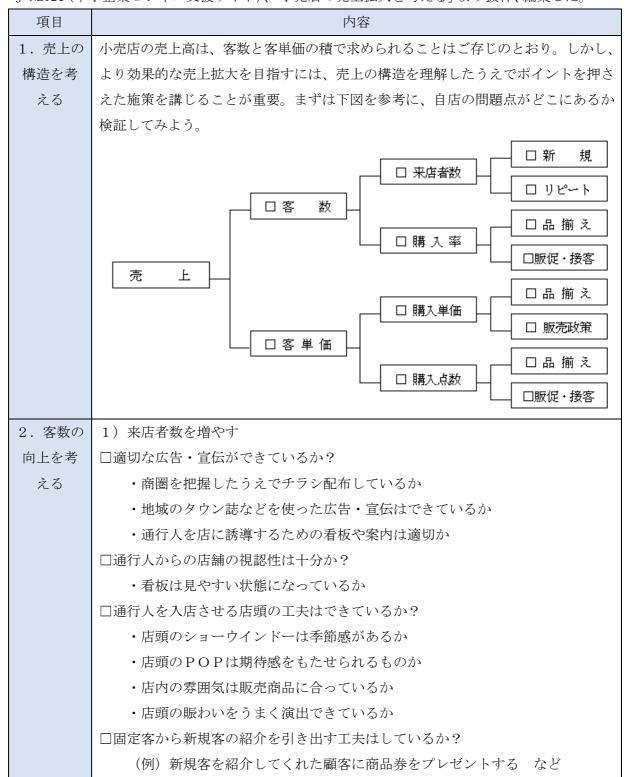
「人件費の変動費化」を行う場合、従業員はどうしてもマイナスの施策としてと らえてしまうことが多く、従業員のモチベーションが下がる危険性を伴っている。 そのため経営者や人事責任者は従業員一人ひとりに対して誠意をもって説明して いくことが、最も大切ななことである。

また、諸々の施策を導入した後は、各人の生産性を向上させていくことに注力し、 そのためのサポートを行わなければならない。人件費を変動費化すると同時に、や ればやっただけ報われるというメリハリ感を従業員が感じられるようにし、また会 社からの期待の表明として能力開発にも力を入れていくことである。

こうした心遣いとアプローチが、変動費化の施策を実のあるものとするためには 欠かせない条件である。

#### ③ 小売業における売上増加対策

J-NET21 (中小企業ビジネス支援サイト)、「小売店の売上拡大を考える」より抜粋、編集した。



	□通行人の目を引くイベントやキャンペーンによる工夫はできているか?
	(例) 店頭でのくじ引き など
	(2) リピートの来店者
	□顧客台帳は作ってあるか?
	□よく来てくれる顧客を名前で呼べるか?
	□顧客の好みに合った商品を勧めているか?
	□DMなどで継続的に店をアピールしているか?
	・年賀状だけでなく、季節の変わり目などの挨拶状は出しているか
	□得意客に対するサービスは適切か?
	(例) 割引券の配布 など
	□顧客を固定化するための工夫はできているか?
	(例) 友の会などによる顧客のサークル化、スタンプカードの発行 など
	2) 購入率を高める
	(1) 品揃え
	□ターゲットとする顧客層を考えた品揃えになっているか?
	□顧客に選択する楽しみを与えることのできる品揃えになっているか?
	□顧客の声を反映させた品揃えになっているか?
	□季節に合った品揃えになっているか?
	□競合店に勝てる商品の品揃えと価格になっているか?
	□品切れによる機会損失は発生していないか?
	(2) 販促・接客
	□商品に関する情報を提供できるPOPやプライスカードは付いているか?
	□店内の滞留時間を長くできるような店づくりはできているか?
	・店舗の清潔さはどうか
	・BGMはどうか
	・陳列は適切か
	□顧客のタイプに応じた接客はできているか?
	□店員の商品知識は十分か?
3. 客単価	1) 購入単価を向上させる
の向上を	(1) 品揃え
考える	□高付加価値商品の取り扱いはうまくできているか?
	・割り引きしなくても売れる高付加価値商品の取り扱いはできているか
	・輸入商品や地方の名産、鮮度の高い商品など競合店にない商品の取り扱い
	はできているか
	□顧客が必要とする商品の品揃えはできているか?
	(例) 顧客が欲しい商品を自由に書ける注文ボードを店頭に設置する など

#### (2) 販売政策

- □商品価格の理由の提示はできているか?
- ・顧客に納得して買ってもらえるような商品価格の適正さを告知できているか?

※POPやチラシを使って商品価値をアピールする

- □人気商品を強くアピールできているか?
  - ・人気商品ランキングを表示するなどの工夫はできているか

※特に高額商品が売れている場合には、積極的にランキング表示を行う

- □プライスライン(価格帯の山)の整備はできているか?
  - ・売れ筋商品のプライスラインを上方移動させるための工夫はしているか? ※ポイントは商品の品質の向上に合わせて移動させること
- □顧客への生活提案はできているか?
  - ・チラシやPOPを使ってライフスタイルのランクアップを提案しているか ※低価格志向の顧客も、自分の納得した商品なら出費はいとわないもの
- □クレジットカードの取り扱いは可能か?
  - ・人気の高いカード会社との提携はできているか
  - ・複数のカード会社との提携はできているか

※カード会社に手数料を支払う必要はあるが、商品の販売チャンスは広がる

- 2) 販促·接客
- □顧客のタイプに応じた接客はできているか?
- □関連商品を並べ、複数商品の購入を勧めているか?
  - ・関連商品が見つけやすいレイアウトになっているか
  - ・店員がTPOを考えて関連購買を勧められるような教育を行っているか
- □セット販売の推進はできているか?
  - ・特定商品のセット購入には割引サービスをする、あるいはおまけ商品をつけるといった工夫はしているか
- □購買点数の規定によるサービスはどうか?
  - (例) 価格や商品種類にかかわらず、「○点以上お買いあげの方は△%引き」 とい

た特別サービスを実施してみる など

- □ついで買いの促進はできているか?
  - ・スーパーで見かけるレジ前販売に適した商品はないか

## 6. やましろ商工会の経営支援の取り組み

## ① 経営相談

創業や経営革新に取り組む中小企業者、創業予定者等を対象として、創業及び経営革新に関して知見を有している優秀なアドバイザーが以下の支援をします。窓口相談、専門家派遣についてお気軽にご相談下さい。

項目	内容
経営相	「経営相談」金融、税務、情報化、労務など経営全般について、経営指導員を中
談・支援	心とした専門の職員が窓口で、または事務所にお伺いしてご相談に応じます。
税務相	商工会では、税金の各種控除を知りたい、青色申告制度ってなに?など、みなさ
談•経理指	まのお悩みに対し、帳簿の付け方から決算、申告の仕方まで、懇切丁寧にアドバイ
導	スを行っています。 決算や申告期には、税理士がみなさまの専門の相談員として
	無料の税務相談に応じています。
金融相	商工会では、みなさまの経営をより安定、向上させるために、金融や信用保証に
談•斡旋	関する相談や斡旋などを行っています。 特に、事業資金を商工会の推薦により、
	日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「 マル経資金融資 」は、多
	くの小規模企業のみなさまに利用されています。
労務相談	商工会では、みなさまの企業にお勤めの従業員の福利厚生のために、社会保険、
	労働保険、退職金などについて、ご相談にのり、アドバイスをしています。
エキスパ	経営・技術強化支援事業<エキスパートバンク事業>は、商工会員の経営に関す
ートバン	るあらゆる問題に対して専門家的知識や技能等の経験者である専門家 (エキスパー
ク事業	ト)を会員の要請に応じて事業所に派遣し、具体的・実践的な指導助言により、問
	題解決を図る制度です。

## ② 経営発達支援計画の概要

項目	内容
実施期間	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日
目標	行政及び各関係機関との連携を密にし、地域小規模企業並びに地域の持続的な発
	展を図る上での最重要課題を「地域内での賑わい創出に向けた小規模起業及び経営
	体力強化のための組織強化(法人化及び新事業展開等)・事業の円滑な承継 (廃業支
	援含む)」と位置付け、地域一体となった総合的な支援を提供することで、地域経
	済の底上げを図り、活力に満ちた地域を創造します。
事業内容	(項目のみ記載します。)
	1. 経営力強化支援事業の実施
	2. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること
	3. 地域振興及び地域経済の発展に関すること

## 7. 補助金等の情報

平成 28 年度補正の各事業は受付を終了しました。新たな募集が始まったら商工会からお知らせします。

## (1) 平成28年度補正「小規模事業者持続化補助金」

項目	内容	
補助事業名	平成 28 年度補正「小規模事業者持続化補助金」	
補助事業概	小規模事業者が、商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、そ	
要	の計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助。補助上限額:	
	50万円	
公募期間	<締め切り終了>平成28年11月 4日(金)~平成29年 1月27日(金)	
事業実施者	全国商工会連合会	
事業の目的	わが国の小規模事業者のほとんどは経営資源が不足していることから、全国に	
	ネットワークを持ち、地域に密着している商工会を活用しながら、人口減少や高	
	齢化などによる地域の需要の変化に応じた持続的な経営に向けた取り組みを支援	
	し、地域の原動力となる小規模事業者の活性化を図ります。	
	本補助金事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な	
	販路開拓等の取り組み (例:新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客	
	層の獲得に向けた商品の改良・開発等)や、地道な販路開拓等とあわせて行う業務効	
	率化(生産性向上)の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助する	
	ものです。	
補助対象者	製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者(会社およ	
	び個人事業主)であり、常時使用する従業員の数が20人以下(卸売業、小売業、	
	サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)に属する事業を主たる事業として営む者に	
	ついては5人以下)の事業者であること。	
補助対象事	策定した「経営計画」に基づいて実施する、地道な販路開拓等のための取組で	
業	あること。あるいは、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化(生産性向上)	
	のための取組であること。	
	①地道な販路開拓等の取組について	
	②業務効率化(生産性向上)の取組について	
補助対象経	補助対象となる経費は、次の①~③の条件をすべて満たすものとなります。	
費	① 使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費	
	② 交付決定日以降に発生し対象期間中に支払が完了した経費	
	③ 証拠資料等によって支払金額が確認できる経費	
主な提出書	①小規模事業者持続化補助金事業に係る申請書 ②経営計画書	
類	③補助事業計画書 ④事業支援計画書 ⑤補助金交付申請書	
	⑥電子媒体(CD-R・USB メモリ等)   ⑦貸借対照表および損益計算書(直近1	

	期分)	
その他	従業員の賃金を引き上げる取り組みについて	
	・従業員の賃金水準引き上げによる処遇改善に向けて頑張る小規模事業者を応	
	援する下の条件に全て合致する場合には、補助上限額は100万円に引き上がり	
	ます。	

# (2

2)平成 28 年度補正「ものづくり補助金」					
項目	内容				
補助事業名	平成 2 8	年度補正	革新的ものづくり・商業	・サービス開発支援	受補助金
補助事業概	本事業は	、中小企業	・小規模事業者が取り組む	2、経営力向上に資す	る革新的サービ
要	ス開発・試	作品開発・生	E産プロセスの改善を行う	ための設備投資等を	と支援するもので
	す。				
公募期間	<締め切り	終了>			
	平成 2 8	年11月1	4日(月)~平成29年	三1月17日 (火)	
事業実施者	全国中小企	業団体中央会	会、申請書提出先:山口県地	域事務局 山口県中/	小企業団体中央会
事業の目的	国際的な	経済社会情	「勢の変化に対応し、足腿	要の強い経済を構築	するため、経営
	力向上に資	する革新的	]サービス開発・試作品開	昇発・生産プロセス	の改善を行うた
	めの中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。				
補助対象者	日本国内に本社及び実施場所を有する中小企業者に限ります。				
補助対象事	本事業では、【革新的サービス】【ものづくり技術】の2つの対象類型注2があ				
業	ります。また、それぞれについて、「第四次産業革命型」「一般型」「小規模型(設				
	備投資のみ、試作開発等)」の事業類型があります。補助率は、補助対象経費の3				
	分の2以内。				
補助対象経	対象類型 事業類型 注2	【革新的サービス】 【ものづくり技術】			
費	第四次 産業革命型	·補助上限額:3,000万円 ·補助率:2/3以内 ·設備投資 <sup>注3</sup> :必要 ·補助対象経費 <sup>注4</sup> :機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費			
	一般型	・補助上限額:1,000万円 ・補助率:2/3以内 ・設備投資 <sup>注3</sup> :必要 ・補助対象経費 <sup>注4</sup> :機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費 引上げにつ		持)をし、5% 以上の賃金 引上げにつ	
		設備投資のみ	·補助上限額:500万円 ·補助率:2/3以内 ·設備投資 <sup>±3</sup> :必要 ·補助対象経費 <sup>±4</sup> : 機械装置費、技術導入費、專	享門家経費、運搬費	いては、補助 上限を倍増 ※ 最低賃金引 上げの影響 を受ける場合
	小規模型	試作開発等	・補助上限額:500万円 ・補助率:2/3以内 ・設備投資 <sup>注3</sup> :可能(必須ではない。 ・補助対象経費 <sup>注4</sup> : 機械装置費、技術導入費、専原材料費、外注加工費、委関連経費、クラウド利用費	「門家経費、運搬費 、	補助上限をさらに1.5倍 (14~15ページ「7.補助 上限額等」を参照)

主な提出書	①革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金事業計画書
類	②認定支援機関確認書
	③決算書(直近2年間の貸借対照表、損益計算書、個別注記表)
	④定款若しくは登記事項証明書(提出日より3ヵ月以内に発行されたもの)
	⑤ 会社案内等事業概要の確認ができるパンフレット等 他

## (3) 平成28年度やまぐち地域中小企業育成事業助成金

項目	内容			
補助事業名	平成28年度やまぐち地域中小企業育成事業助成金			
補助事業概	地域資源を活用した中小企業者の新規創業や新事業展開の取組、中小企業者に			
要	よる産業クラスターを形成するための取組等を支援対象とした助成制度を設けて			
	おり、平成28年度分を下記のとおり募集します。			
公募期間	<締め切り終了>			
	平成28年 5月16日(月)(17時必着)			
事業実施者	(公財) やまぐち産業振興財団に委託し実施(事業活動支援部 TEL 083-922-9926			
補助対象事	(1) 創業・新事業支援助成金【一般枠】(採択数:5テーマ程度)			
業内容	ア 応募資格			
	(ア) 県内に主たる事務所を有する中小企業者(別紙1参照)			
	(イ) 成長支援枠の応募資格に該当する企業は、【一般枠】では応募できませ			
	$\lambda_{\circ}$			
	イ 助成内容			
	(ア) 助成対象経費			
	新商品・技術・役務の開発研究とそれに付随する市場調査・販路開拓に			
	要す			
	る経費 (別紙2参照)			
	(イ) 助成金額等			
	助成上限額は2,000千円以内			
	助成金は助成対象経費の2/3以内			
	(ウ) 助成期間(原則、単年度)			
	交付決定の日~平成29年2月28日まで			
その他	上記の他、以下の事業が並行して募集される。			
	(2) 創業・新事業支援助成金【成長支援枠】(採択数:5テーマ程度)			
	ア 応募資格			
	(公財)やまぐち産業振興財団の事業可能性評価委員会において、事業化べ			
	ストプラン認定を受けた企業、及び中小企業新事業活動促進法に基づく経営			

	革新計画の山口県知事の承認を受けた県内中小企業者		
	イ 助成内容		
	助成金上限額は5,000千円以内		
	助成金は助成対象経費の2/3以内		
提出資料	(1) やまぐち地域中小企業育成事業助成金交付申請書(様式第1)		
	(2) 助成事業計画書(様式第1別紙)		
	3) 添付資料:①詳細資料(金額の根拠を示す見積書等) ②決算書(直近三		
	期分。勘定科目内訳書を含む) ③ 履歴事項全部証明書(申請名義人が法人の		
	場合)又は 住民票等(申請名義人が個人の場合)他		

## (4) チャレンジやまぐち中小企業総合支援事業

項目	内容	
補助事業名	チャレンジやまぐち中小企業総合支援事業	
支給対象	経営革新計画承認企業	
補助事業概	やまぐち産業振興財団と連携し、カンファレンスチームと多様な支援メニュー	
要	等によ	
	り中小企業の成長を総合的に支援	
公募期間	年度予算の範囲内	
事業実施者	(公財) やまぐち産業振興財団に委託し実施(事業活動支援部 TEL 083-922-9926	
支援内容		

支援メニュー	支援内容	補助率等 (上限)
検討会開催経費 助成金	新たな戦略立案や課題解決のための検討会開催に係る経費を助成	10/10 (25万円以内)
成長支援助成金	①製品化や確立された技術、サービスの活用に向けた商品デザインや 試作機製作等に係る経費及びクラウドファンディング等を活用した成 長に必要な資金調達の実施に係る経費を助成	10/10 (150万円以内)
	②IoT の導入及び IoT が活用できる人材の育成に要する経費を助成	CONTRACTOR AND CONTRA
経営力向上計画 策定支援	中小企業等経営強化法に規定する「経営力向上計画」の策定を支援 ※経営力向上計画の認定を受けると、機械等の固定資産税軽減等の支援 を受けることができる。	支援料無料
海外販路開拓支 援助成金	海外でのマーケティング戦略策定や商談に要する渡航費等に対する助 成	10/10 (50万円以内)
大規模展示会へ の共同出展	海外や首都圏等における大規模展示会へ共同出展し、販路開拓を支援	出展料無料
事業展開相談会 開催	首都圏等で、大手商社OBが支援企業に個別面談を行い、商談獲得・ 成立を支援	参加料無料
戦略的販路開拓 助成金	商品やサービス特性に応じた戦略的な個別展示会への出展やWebサイト構築等に要する経費を助成	10/10 (20万円以内)
売り込み支援	商社OBによる首都圏企業への同行マッチング等及び首都圏等で開催 される商談会・展示会に関する情報提供等による販路拡大を支援	マッチング 料無料
働き方改革取組 支援	生産性向上とワークライフバランス等の働き方改革に一体的に取り組む者に対し、働き方改革支援センターのアドバイザー等による助言・ 提案	参加料無料
事業拡大スタッ フ雇用助成金	事業拡大のために必要な専門的知識・技術を有する人材の雇用に係る 人件費を最大1年間助成	10/10 (月255千円以内)
就職関連フェア 等出展	都市部で開催される転職フェア等への共同出展を実施し、県外等の人 材確保を支援	出展料無料
O J T研修助成金	求職者を正規雇用し、業務に従事させながら行うキャリア形成促進に 対する人件費等を助成	10/10 (100万円以内)

<sup>※</sup>支援メニューによっては、対象業種が限定されているものもあります。

# ≪やまぐち中小企業活力アップ補助金(活力アップ枠)≫

○ 新事業展開の取組や新たな製品・技術・システム等の研究開発経費に対する助成

## ≪山口県中小企業制度融資(新事業展開等資金)≫

○ 設備資金、運転資金について金利面で優遇(優遇金利の適用)

4	6
4	U

## (5)業務改善助成金

5) 未伤以告め					
項目	内容				
補助事業名	業務改善助成金				
補助事業概	業務改善助成金は中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で				
要	最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げを図るための制度です。				
	生産性向上のための設備投資(機械設備、POS システム等の導入)などを行い、				
	事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費				
	用の一部を助成します。				
公募期間	年度予算の範囲内				
事業実施者	厚生労働省、山口県最低賃金総合相談支援センター 山口県中小企業団体中央会				
補助対象事	【制度の拡充I】				
業内容	事業場内最低賃金の引上げ額	助成率	助成の上限額	助成対象事業場	
	30円以上	7/10(#1) (常時使用する労働者数が企業全体で 30人以下の事業場は3/4(#1))	50万円	事業場内最低賃金が 750円未満の事業場	
	40円以上	(※1)生産性要件を満たした場合には 3/4 (4/5)	70万円	事業場内最低賃金が 800円未満の事業場	
	60円以上	1/2 (常時使用する労働者数が企業全体で 30人以下の事業場は3/4)	100万円	事業場内最低賃金が 1000円未満の事業場	
	【制度の拡充Ⅱ】				
	事業場内最低賃金の引上げ額	助成率	助成の上限額	助成対象事業場	
	90円以上	7/10(%1) (常時使用する労働者数が企業全体で 30人以下の事業場は3/4(%1))	150万円	事業場内最低賃金が 800円以上1000円未満の	
	120円以上	(※1)生産性要件を満たした場合には 3/4(4/5)	200万円	事業場	
	9				
支給の要件	① 事業場内最低賃金	が適用される労働者(雇力	入れ後 6 月を	経過していること)	
	の賃金を引き上げる計画を作成し、申請後に賃金引上げを行うこと。				
	※ 引き上げ後の賃金額が、事業場内最低賃金になることが必要です。				
	② 生産性向上のための設備・器具の導入などを行うこと。				
	※ 単なる経費削減のための経費、職場環境を改善するための経費、パソコン、				
	営業車輌など、社会通念上当然に必要となる経費は対象外となります。				
	③ 事業場内最低賃金が改定後の地域別最低賃金額を下回る場合は、①の賃金引				
	上げは、その発効日の前日までに行うこと。				
	賃金引上げを地域別最低賃金の発効日以後に行う場合は、改定後の地域別最				
	低賃金額を上回る事業場内最低賃金を基礎として、前頁の表及び上の表に定				
	められた額以上の				

(6) 平成30年度 中小企業・小規模事業者関係概算要求等の概要

(平成29年8月 中小企業庁)

	(平成29年8月 中小企業庁)		
項目	内容		
者政策の重	1. 事業承継・再編・統合による新陳代謝の促進		
点項目	○事業承継·再編·統合集中実施事業		
	○中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業		
	○非上場株式等についての相続税・贈与税の納税猶予制度の見直し		
	○中小企業・小規模事業者の事業再編等に係る税負担の軽減措置の創設		
	2. 中小企業・小規模事業者における I T活用の拡大		
	○中小企業・小規模事業者決済情報管理支援事業		
	○地域中核企業・中小企業等連携支援事業		
	3. 人材不足への対応		
	○中小企業・小規模事業者人材対策事業		
	○所得拡大促進税制		
引き続き粘	1. 地域未来企業の発掘、経営力強化・生産性向上に向けた取組		
り強く取り	(1) 海外展開支援・販路開拓・ブランディング支援		
組んで行く	○中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業		
政策	(2) 商店街支援		
	○ふるさと名物応援事業		
	(3) 小規模事業者支援		
	○地域・まちなか商業活性化支援事業		
	2. 活力ある担い手の拡大		
	(1) 創業・廃業、ベンチャー		
	○地域創業活性化支援事業		
	3. 安定した事業環境の整備		
	(1) 下請取引の適正化		
	○中小企業取引対策事業		
	<ul><li>○消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業</li></ul>		
	(2) 中小企業・小規模事業者の資金繰り支援		
	○政策金融・信用保証による資金繰り支援		
	4. 災害からの復旧・復興		
	○被災地向けの資金繰り支援等		